

つばさ

～男女が支えあい、いきいきと暮らせるまちをめざして～



▲三重県農村女性アドバイザー 田中小夜子さん



▲南立誠小学校での出前授業

Illustration by デヒ☆プロ Designed by リオソ



- 【主な内容】
- ◇ 男女共同参画社会実現にむけて～津市の主な事業～
 - ◇ まちを元気にする男女(なかま)たち
～第5回:農村女性アドバイザー 田中小夜子さん
 - ◇ 「男女共同参画に関する市民意識調査《報告書》」
に見る津市の現状(その3)
 - ◇ ひとり親家庭の現状と窓口
 - ◇ ぶらりライブラリー(久居ふるさと文学館)

2009.9 NO.7

津市

『つばさ』

「誰もが自由な心で生きられる社会を思い、男女共同参画社会の実現に向かって飛躍していきたい」という願いを込め、その力となる「翼=つばさ」を象徴しています。

男女共同参画社会の実現に向けて

平成20年度の主な事業

津市では、平成20年7月に「津市男女共同参画基本計画」を策定し、計画に基づき事業を行っているところです。平成20年度の事業を、基本計画と照らし合わせながら振り返ります。

男女共同参画セミナーの開催

基本目標Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ

- パソコンセミナー
「やさしいパソコンセミナー」、「パソコンセミナー(ワード・エクセル)」を地域情報センターで開催。
- ワーク・ライフ・バランスセミナー
事業主・雇用管理者の方を対象に、仕事と生活の両立ができる、働きやすい環境づくりのためのセミナーを、津センターパレスホールで開催。
- 女性のチャレンジ支援セミナー
「めざせ表情美人」をテーマに、起業した女性の講演とメイクアップ講座を河芸中央公民館で開催。

男女共同参画フォーラム開催

基本目標Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ



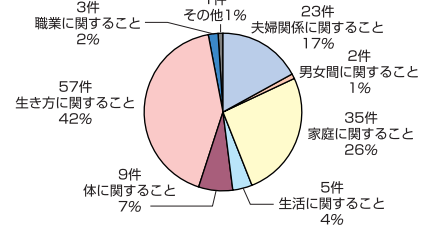
公募による市民のみなさんで構成された、実行委員会と協働で、2月14日に、津市男女共同参画フォーラム「わあむ津」を、津リージョンプラザで開催しました。池田香代子さんによる講演会、電子紙芝居の上演、公募団体によるワークショップ、展示等を行い、市内外から多くの方が参加しました。

女性のための相談・女性のための法律相談実施

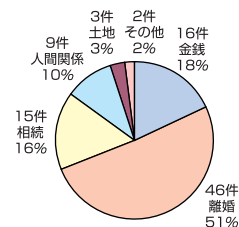
基本目標Ⅵ・Ⅶ

女性が抱える、さまざまな問題について、専門家による相談を行いました。

- 心理カウンセラーによる相談：135件
毎週火曜日実施。



- 弁護士による法律相談：91件
年12回実施。



紙芝居による啓発活動

基本目標Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ・Ⅵ

手づくりの紙芝居を活用した出前事業を行っています。

- 地域のイベントで、電子紙芝居の上演
11/2河芸文化祭、11/9 一志ふれあいまつり
- 小学校で出前授業の実施
11/12椋本小学校、12/17南立誠小学校
1/13香良洲小学校

男女共同参画推進紙芝居 「男女共同参画ってな～に？」

津市男女共同参画フォーラム実行委員のみなさんが、より多くの方々に男女共同参画について考えていただきたいと、身近な事例をもとに、台本から作画まで、すべて手づくりで作成してきた紙芝居です。

地域、家庭、学校、職場、そして、子どもを中心にしたもの等、現在は26場面あります。

これらの紙芝居を活用して、フォーラムはもちろん、地域での上演や小学校等での出前授業も、実行委員のみなさんが行っています。

「大きくなったら、どんな仕事をしようかな」



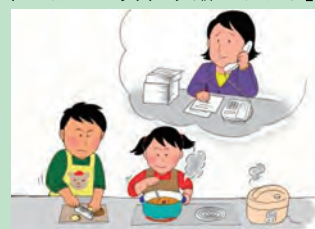
「どうする?おじいちゃんの介護」



「デートDV 彼とは対等?」



「ぼくたちが今日の夕飯つくったよ」



～紙芝居より～

「津市男女共同参画基本計画」って？

男女が互いに支え合い、さまざまな活動に参画し、いきいきと暮らせるまち「津」をめざし、男女共同参画社会の実現に向けた取組を行うため、その方向を示すものとして策定されました。平成19年3月に施行された津市男女共同参画推進条例の基本理念を踏まえ、7つの基本目標を掲げています。

I
男女共同参画意識の
高揚に向けた啓発

II
政策・方針決定の場
における男女共同参画

III
教育・学習の機会及び場
における男女共同参画

基本目標



IV
働く機会及び場における
男女共同参画

V
地域・家庭における
男女共同参画

VI
あらゆる暴力等の防止

VII
生涯を通じた心身の
健康づくり

男女共同参画社会実現には、市民や事業者のみなさんとともに、津市の各部局が男女共同参画の視点で、施策を推進していかなければなりません。計画に基づいた各施策の進捗状況を、毎年調査し、男女共同参画審議会の評価をいただきます。

平成21年度の主な事業

男女共同参画セミナーの開催

- パソコンセミナー
7月9～10日、16～17日
開催しました。



パソコンセミナーの様子▶

- 女性や子どもに対する暴力防止セミナー
11月19日(木)高茶屋市民センター大ホール
午後3時15分から午後4時35分まで
- 公開講座を次のとおり開催します。
9月25日(金)芸濃庁舎大会議室
「豊かな老いを生きるために」
10月2日(金)久居総合福祉会館研修室
「女性の健康を考える」
10月15日(木)白山総合文化センター多目的室
「弁護士さんの身近な法律セミナー」
いずれの日も午後1時30分から午後2時50分まで

紙芝居による出前事業や貸出しも行っています。

男女共同参画フォーラム開催

2010年2月13日(土)津リージョンプラザで開催
予定です。詳細は、後日お知らせします。

各種相談事業

- 心理カウンセラーによる相談
(女性対象)毎週火曜日 午後
1時から午後6時まで(第5
火曜日、祝休日除く)、セン
ターパレス2階・相談室
- 心理カウンセラーによる相談
(男性対象)隔月の第3水曜日
午後6時から午後8時まで
センターパレス2階・相談室
- 弁護士による法律相談(女性
対象)実施日、申し込み方法
等詳細は広報津でお知らせし
ます。



◀ 男女共同参画週間(6/23～6/29)に、あわせて懸垂幕を掲示

津市男女共同参画基本計画は、津市ホームページ <http://www.info.city.tsu.mie.jp> の
市役所のご案内 ⇒ 各部・課ガイド ⇒ 市民部人権課 男女共同参画室 から、ご覧いただけます

まちを元気にする男女(なかま)たち

第5回 田中 小夜子さん



～仕事に打ち込んでいる
顔は美しい～

最近では若い人が農業に興味を持ち、仕事として農業を選び勉強している人が増えてきています。そんな中で今回は、家族で農業を営み、早くから『家族経営協定』に取り組み『三重県農村女性アドバイザー』として活動している、高野尾町在住の田中小夜子さんに話をお伺いしました。



田中さん宅の玄関で

お嫁に来た私！

園芸農家の方との結婚ということで、不安はありませんでしたか？

「いいえ、そんなことはありませんでした。どちらかということ、植木というものがよくわからなかったので、『面白そう』という感じでしたね。」

結婚してすぐに農業を始められたのですか？

「結婚してからも4年ほどは旅行会社で仕事を続けていました。」

では、いつごろから農業を始められたのですか？

「出産を機会に退職して、家庭に入り、ちょうど同じころ主人も退職をして、一緒に専業農家を始めました。」

子育てはどうされましたか？

「おばあさんや保育園に子どもを預けながら、子育てと農業を頑張りました。」

どんな植木をつくってみえますか？

「高野尾町は三重さつきや平戸つつじなど公共緑化の産地ですが、私の家では、鈴鹿について多いコンテナ栽培をやっています。」



家族経営協定に取り組む！

「家族経営協定」について教えてください。

「農業は男の人だけがするものではなくて、家族で農業をやっているのだから、家族でも給料や休日についてきちんと決めて、家事も子育てもひとつの仕事と認めた上で、家族で役割を取り決め、県の担当の方の立会いのもとで承認をしてもらいます。」

この制度についてどう思いますか？

「一般的に女性は外で仕事をした上で、帰ってきてから仕事とは別に、女性の仕事としての家事があったり、農家には休みがないというイメージがあったりしましたが、この制度のおかげで家事や子育てを仕事として認められるようになりました。」

この制度が出来てよかったことは何かありますか？

「家族で農家を経営していても、無理をしなくてもいいのでとても働きやすくなりました。そして今まではお嫁さんに来てもらうことが難しかったのですが、この制度を利用すれば結婚しても農業を続けてくれる人が増えるのではないのでしょうか。あとはうちにもお嫁さんが来てくれるのを待つばかりです。（照れ笑い・・・）」



突然に・・農村女性アドバイザー？

農村女性アドバイザーになるきっかけは？

「平成9年に突然『農村女性アドバイザーになりませんか？』と声を掛けられて、あまり詳しくわからないままに引き受けてしまいました。そして早速に県の主催する研修を受けていて、これというきっかけはありませんでした。」

アドバイザーの方は何名くらい見えますか？

「当時は50名程でしたが、今では170名を越すくらいの方が認定を受けています。」

アドバイザーになってよかったことはありますか？

「アドバイザーをしていることで、自分の世界がひろがり、いろいろな活動が出来て、男の人と色々な話をする事で男の人の気持ちが分かるようになって、お互いにアドバイスをしあえるようになりました。」

農村女性アドバイザーについてどう思いますか？

「農業離れが言われる中で農業をする女性の方が増えていることがとてもうれしく、それぞれの特色を活かしながら活動して、情報交換できることがいいと思います。そしてこのように女性が外に出て行くことができるのも、家族経営協定が結んであるからだだと思います。」



植木屋さんだけど・・食育！！



今はどのように活動をしていますか？

「アドバイザーの人たちは、同じ農業と言っても、それぞれやっている業種が違うため、季節によって活動できる人が違うので、都合の付くときにそれぞれが活動するようにしています。そしてみんな色々な農業の普及活動を行っています。」

具体的にどのような活動か教えてもらえますか？

「たとえば小中学校へ出前授業を行ったり、近くの児童館の子どもたちと落花生やサツマイモを植えたりして、できた作物で収穫祭をしています。そして地域のヘルスメイト（食生活改善推進協議会）の皆さんと一緒に子ども達に食育を行っています。私は植木屋さんですが、なぜか食育をやっています・・・。」

活動する中で困ったことなどありますか？

「初めはやりたいことを、どこに話していけばいいのかも分からなくて、色々なところに、自分たちで声をかけて行きました。」

やっていてよかったことはありますか？

「食育の時など材料をそれぞれの農家で作っているものを持ち寄ったりして、イベントなどにも出て行き、違った業種のみなどと楽しくやっていることです。」



今を守り続けて、活動を
広げ、次へつなげていく

最後にこれからの抱負を教えてください。

「今を守り続けて、活動を広げ、次へつなげていく事です。」

※ 本文は、2009年6月11日に取材した内容ををもとに、再編成しています。



三重県農村女性アドバイザー

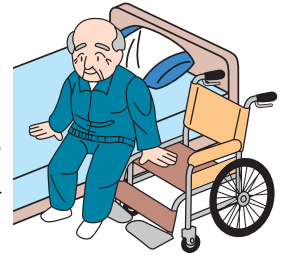
三重県が、農山漁村女性リーダーとして、地域の活性化等に活発な活動を行い、かつ経営及び農山漁村生活の向上に意欲的に取り組んでいる女性を、アドバイザーとして、認定しています。



家族経営協定

家族農業経営をよりよいものするために、労働時間、労働報酬、休日等について文書により取り決めを行い、それぞれ自覚を持って経営に参画することを目的とするもので、生活面や家事の役割分担等についても自由に取り決めができます。

介護は誰が担う?!

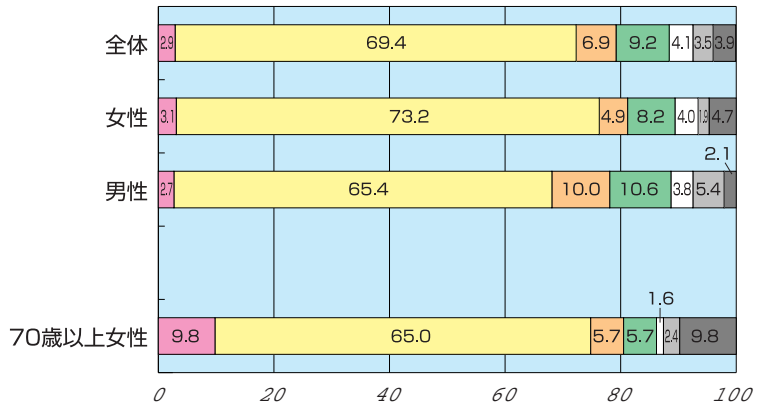
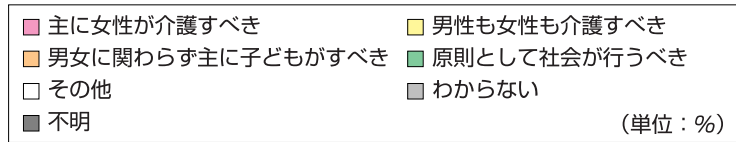


—津市「男女共同参画に関する市民意識調査《報告書》」に見る③—

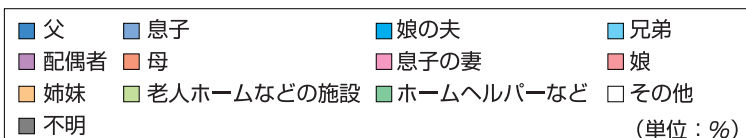
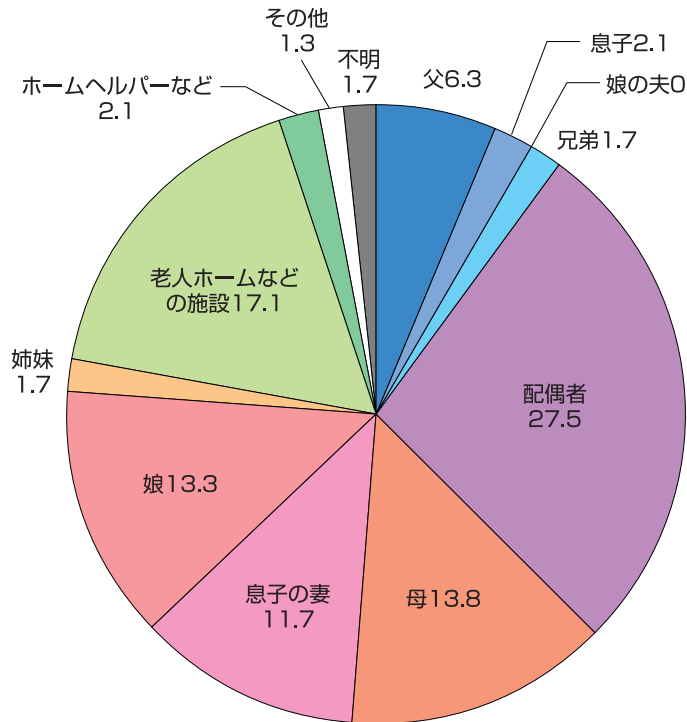
平成19年度津市が行った「男女共同参画に関する市民意識調査」から、今回は介護についてその問題点を提示したいと思います。あなたはどうお考えですか？

介護は誰が担うべきと思いますか？

女性も男性も「主に女性が介護すべき」と答えているのは5%にも足りません。一方「男性も女性も介護すべき」が全体の7割を占め、「子ども・社会が介護すべき」も特に男性で1割以上の方が考えていることがわかります。しかし、介護・要介護が現実のものとなっているであろう70歳以上の女性では唯一「主に女性が介護すべき」が1割近く、「その他・わからない・不明」も合わせて1割を超え、揺らぎを感じ取れます。また、設問が「妻」「夫」「息子の妻」「娘の夫」「男性(女性)介護士」など細分化されていたら回答も変わっていたかもしれません。



実際の介護は、主に誰が担っていますか？(要介護者から見た続柄)



では、実際には誰が介護を担っているのでしょうか。設問では選択肢が「配偶者」となっているため夫か妻か内訳がわかりませんが、仮に半々としても、男性の倍以上の女性が身内の介護を担っていることがわかります。また「娘の夫」という選択肢があったにもかかわらず、実際の介護者は0%でした。「介護は男女が担うべき」とタテマエでは考えていても、実際には意識や慣習、また男女の収入格差や性別役割分業観が、女性により多くの介護負担を強いているのでしょう。

また介護される側にも、男女ともに「男性に介護されるより女性に介護される方がいい」という意識があるという調査結果もあり、多方面から考えていく必要があるでしょう。

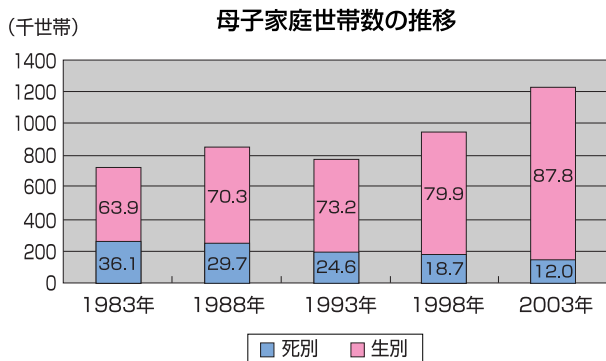
介護の社会化は世界的な潮流ですが、日本では必要な介護サービスが必要なときに受けられない、介護労働者が家族を扶養できるだけの十分な賃金がもらえないなど、多くの問題を含んでいます。男女が生き生きと働き、豊かな老後を送るために解決しなければならない課題が、まだまだ山積しています。

解決の糸口を探して

ひとり親家庭の現状と窓口

年々増え続ける母子家庭

参照：厚生労働省『平成15年度全国母子世帯等調査結果報告』



(数字は%。理由不明を含むため和は必ずしも100とならない。)

2003年、全国で母子家庭122万5400世帯（父子家庭17万3800世帯）を数え、中でも離別の割合が年々増加、今日では9割近くが離別家庭です。

例えばこんな支援が

- ◆ 一人親家庭等小学校入学・中学校卒業祝品
- ◆ 母子家庭自立支援教育訓練給付金
- ◆ 母子家庭高等技能訓練促進費
- ◆ 三重県立高等学校授業料減免制度
- ◆ 母子寡婦福祉資金貸付制度
- ◆ 寡婦控除・寡夫控除
- ◆ 一人親家庭等医療費助成制度
- ◆ 母子自立支援プログラム策定事業

(申請が必要なもの、所得制限があるもの等あります。)



津市の男女共同参画基本計画では母子寡婦家庭・ひとり親家庭への福祉事業の充実を挙げています。ひとり親家庭が安心して生活できる社会は、労働・政治・地域などさまざまな分野で、男女共同参画社会になっている社会であると考えます。ところで現代は、ひとり親家庭にとって暮らしやすい世の中になっているのでしょうか。私たちはひとり親家庭の現状を調べるとともに、ひとり親家庭の皆様への情報提供をめざし、この特集を組んでみました。

ひとり親家庭の親たちの声

当時2歳と7歳の子どもを連れ離婚、児童扶養手当に支えられています。医療費については、母子家庭には一時負担も大変なので、証明書提示などで受診時から無料にしてほしい。(40代女性)

当時3歳と5歳の子どもを連れ離婚、一人親家庭等医療費助成制度に助けられた。今厳しい不況の中、収入が激減している。父子家庭にも児童扶養手当を支給してほしい。(50代男性)

夫の突然の他界で、当時1歳と2歳の子どもを抱え途方に暮れた。夫も私も国民年金を掛けていたお陰で、満18歳の年度が終わるまで遺族基礎年金を受けることができました。(50代女性)

子どもが大学に行く時、三重県母子寡婦福祉資金貸付金を借りて、大学を卒業させることができました。(50代女性)

ご相談・情報入手はこちらへ

津市健康福祉部こども家庭課（本庁舎内）TEL 2 2 9 - 3 1 5 5

こども家庭課発行の「一人親家庭のしおり」に相談先・手当・制度など詳しく載っています。一度ご覧ください。こども家庭課または各総合支所市民福祉課（福祉課）で配布しています。また津市ホームページからもダウンロードできます。

津市ホームページ <http://www.info.city.tsu.mie.jp> ☞ 生活ガイド●福祉・介護・保健 ☞ 保育・児童母子・子育て支援 ☞ 一人親家庭のしおり



津市母子寡婦福祉会

TEL 2 2 3 - 2 0 8 5

FAX 2 2 3 - 2 0 3 6

津市本町35-3

津市ふれあい会館内

(財)三重県母子寡婦福祉連合会 三重県母子福祉センター

TEL 2 2 8 - 6 2 9 8

FAX 2 2 5 - 5 8 7 4

津市桜橋2丁目131

三重県社会福祉会館内

(財)全国母子寡婦福祉団体協議会

HP: <http://www.zenbo.org>

ホームページから、さまざまな支援施策・知識・ニュース等の情報が得られます。

就業や生活、離婚などで悩んでいる方、必ず解決の糸口はあるものです。一人で悩まずご相談ください。

今回は久居ふるさと文学館。久居東鷹跡町にあります。寄席、音読会など活動も盛んです。今回は、小学生の声にお応えして、児童書コーナーからも2冊選んでみました(☺印)。



『世界の女性名言事典
—未来を切りひらく希望のことば—』



PHP研究所・編・発行 2004年
「平和なくして平等なく、平等なくして平和はない」市川房枝。「ひとりひとりが重要でありそれぞれに役割があり誰しにも現実を変える力がある」ジェーン・グドール。ほか。



『●売られる子どもたち●子どもの人身売買
—世界の子どもたちは今—』



アムネスティ・インターナショナル日本・編著／リブリオ出版 2008年
「日本は人身売買被害者に対する保護が不十分」の国際評価を、子どもとともに、津の男女も真剣に受け止めなければと思います。

『介護殺人—司法福祉の
視点から—』

加藤悦子・著／クレス出版 2005年



介護当事者が事例を調査研究し著した本。ジェンダーの視点でみる介護問題、裁判員制度に向けての示唆など、得られるものは多いはず。

『働くパパのための「幸福な家族」
の作り方』

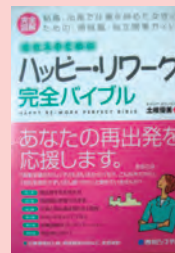
2007年
あいほろゆき+読売広告社ネオパパ研究プロジェクト・著／日経BP社



「父親を楽しみたい」今ドキのお父さんのネオパパ率は53.3%。男性にこそもっとワーク・ライフ・バランスを。

『ミセスのためのハッピー・リワーク
完全バイブル』

土岐優美・著／秀和システム 2008年



自らも再チャレンジを果たした著者のHowTo本。完全図解・事例満載で、再就職・再出発したい貴女を応援します。

●市内在住・在勤・在学の方は、どなたでも借りられます。 ●紹介の本は、市内の他の図書館でも、所蔵していることがあります。 ●お近くの図書館に本がない時でも、取り寄せてもらって借りる方法があります。 ●詳しくは、津市図書館ホームページ (<http://www.tosyo.city.tsu.mie.jp/>) または、図書館の受付窓口にお尋ねください。

読者の窓

♪「つばさ」をはじめて読みました。男々が支えあい、いきいきと暮らせるまち。還暦を迎えると夫婦で温泉まわりが楽しい。榊原温泉の魅力、紹介がよくわかりました。(60代女性)

♪榊原に住んで20年。少しずつ地元のことがわかってきました。(50代男性)

お便りありがとうございました。記事がきっかけで、夫婦で地域で男女共同参画の輪が広がっていくことうれしく思います。今回お便りいただいた皆様には『榊原温泉のしおり』をお届けしました。第7号のご意見ご感想もお待ちしております。(宛先：下記まで)

編集後記

今号の『つばさ』は、この5名の編集スタッフでお届けします。よろしくお祈りします。

だれもが手軽に読める情報紙「つばさ」の編集に努めて参りますので、ご意見をお待ちしております。(小林小代子)

編集に携わらせていただき、たくさんの方に気づく事が出来ました。色々な人のお話を聞かせていただくことがとても楽しみです。(谷口みゆき)

編集会議で教えられる事、気付くことがあり、片道二時間半かけて出席する甲斐があります。編集会議の度に自分育ちを感じます。(井上摩紀)

男女共同参画の潮流から取り残されつつある日本。津市はその象徴では？と思える今日この頃。諦めず頑張っていきたいです。(佐藤ゆかり)

スタッフの皆さまとのコミュニケーション力を磨きつつ、新時代への紙面づくりへ、多くの助言をよろしくお祈りします。(森田 寛)